

ふらっとり（校内登校支援教室）について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、不登校生徒で学校に行く意思はあるが、教室に入り、授業を受けるまでには至らないという生徒である。このような生徒は、各学年にそれぞれ複数名おり、対人関係の不安や、集団での生活に自信がない等の理由で、校内登校支援教室を利用している。

具体的な取組

校内登校支援教室は、学校に来ることを目標にしている。

生徒は校内登校支援教室に来た後、読書をした

支援員と会話をしたりしている。支援員は、生徒との会話を通して、生徒の登校に対する不安を軽減できるように努めている。



登校支援教室では、自習が中心となるが、基本的な問題については、支援員がアドバイスをしている。

また、集団による授業が苦手な生徒や同室で他の生徒と一緒にいることが苦手な生徒に対しては、教室内をパーティションで区切り、一人で安心して過ごせる場所を作るなどの個々の状況に応じた工夫を行っている。

校内別室指導支援員を中心に、生徒一人一人の教室での授業復帰に向けた復帰プログラムを作成しており、スモールステップによる6段階のステップを経て、教室復帰を目指している。

また、学期に一度活動報告書を作成し、本人、保護者へ通知している。

校内委員会との連携を図り、生徒一人一人の情報交換を行うとともに、復帰に向けた支援シートを作成している。

また、支援シートを基に情報共有を行い、担任、学年主任、養護教諭が共通した支援を行えるようにする。支援員と担任が連携を図り、保護者の意向を聞くなど、チームで対応をしている。

成果

学校に登校するという敷居を低くすることから始めて、3名が学校行事に参加し、1名は教室復帰を果たした。

課題

一人一人にあった具体的な支援を明確にし、チームとして取り組むことが今後の課題である。

校内別室指導「ふらっとルーム」について

不登校児童・生徒の状況

- ・ 6 名が活用している。4 名は昨年度から不登校で、その中の 2 名は、ほぼ毎日別室登校できている。
- ・ 新型コロナウイルスに対して不安があり、登校できない。
- ・ 登校しづりがあり、保健室登校をしている。
- ・ 自閉傾向、感覚過敏等で、集団に馴染めずに不登校の状況にある。

具体的な取組

○本校の校内別室指導の概要について

週 4 日開室し、児童自身で時間を決めて、利用することができる。支援員や別室を利用する他の児童と少人数で落ち着いて学習や遊びをしながら過ごすことで、友達や周囲の環境と適切に関わる経験を積み、所属する学級の授業や活動に参加できることを目指している。支援員が複数体制の日は、教室の内外で活動することもある。

○利用開始の手順について

児童の状況や保護者の意向を確認の上、校内支援会議で別室指導を活用する児童を決定し、担任や支援員からの情報、記録をもとに校内支援委員会で指導方針を立てている。利用開始後は支援員と、児童の不登校傾向に至った背景や行動の特性について情報共有し、別室指導に生かしている。

○校内の情報共有について

支援員は、閉室後、校内別室指導に参加した一人一人の児童に対して、「ふらっとルーム記録」を作成している。来室時の様子、活動内容、活動の様子等、細かく記録している。翌日管理職、特別支援教育コーディネーターが記録を確認し、最後に担任からのコメントを記入して、一人ずつファイリングしている。保護者も閲覧することが可能である。

○指導方針について

特別支援教室の担当教員や SC から、個々の児童の特性や適切な関わり方についての情報を共有し、きめ細やかな対応ができるようにしている。

また、市の発達・教育支援センターや教育センターとも連携し、家庭支援にも努めている。



成果

今まで保健室や他の教室で行ってきた、不登校や不登校傾向にある児童への対応を、支援員が常に支援できる別室で行えるようになった。児童の居場所が確保できたことは大きな効果がある。別室を足掛かりに登校できるようになった児童が増えてきている。

課題

- ・ 所属学級に登校できるよう個々の状況に応じた働きかけ方
- ・ 受け入れスペースの確保
- ・ 小学校における別室指導の好事例の収集
- ・ 支援員の確保

登校支援教室について

不登校児童・生徒の状況

通室初日は、校舎に入ることによる不安感をもつ生徒もいたが、心理士や支援員を介しながら他の通室生徒と大きな声で話したり、自分の取り組みたいことを教わりながら熱心に取り組んだりしている。また、給食を自分の学年の階まで取りに行った際に、通常登校の友達と話をすることができるようになった生徒もいる。

具体的な取組

登校支援教室は、校内分掌の教育相談部の中で運営している。現在、10名程度の生徒を、複数の支援員で受け入れており、心理士のアドバイスを受けながら運営している。生徒は通室したい日・時間に登校する。

また、通常登校し、クールダウンの場所として利用する生徒もいる。

教室の場所は、通常登校している生徒とは接触しにくい、学年全員が入る広さの食堂を活用している。広い窓からは公園の木々が見え、外にも出られ、畑が隣接している。生徒は、自分の座りたい席に座ることができる。

試しで登校した生徒や保護者も、教室の様子を見ながら面談することができる。

支援員は担任や生徒、保護者から話を聞くだけでなく、心理士等とも情報共有をしながら、個々の生徒の様子を把握し、校舎に入るところから対応している。担任は、開室中に配布物について生徒に説明したり、生徒の話を聞いたりすることがある。閉室後は、支援員がその日の活動報告について、校務支援システムを活用して全職員に共有し



成果

社交不安症傾向のある生徒が、コミュニケーションを取れるようになってきている。4名の生徒がクラスメイトと関われるようになった。支援員が保護者と連絡を取り合いながら対応できるようになっている。

課題

- ・通室していない、通室できない不登校生徒への対応
- ・学習意欲のモチベーション、学習支援
- ・教職員と支援員の連携

不登校生徒の支援事例について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、小学生の時から不登校状態が継続している。不登校の要因は、保護者からの聞き取りでは、当該生徒が登校することに価値を見いだしていないことである。

具体的な取組

1 不登校担当教員（本校では特別支援教育コーディネーターが兼務）を中心に、担任や保護者、可能であれば本人から、可能な限りの情報収集を行った。そして、アセスメントに重点を置いてケース会議を実施した。

2 ケース会議では、不登校担当教員の収集した情報に加えて更に、三者面談（担任・保護者・本人）の内容や巡回相談心理士による生徒観察の様子等の情報等を収集・分析・共有した。対象生徒の場合は、チーム支援の必要性と支援の内容を確認した。

3 チーム支援を継続するために毎週開く校内支援委員会で2週間に1度は検討項目として挙げ、支援シートを基に生徒の状況や変化を共有した。また、生徒との関わり方において、不登校担当教員や学年担当教諭、養護教諭等が共通した対応ができるよう調整した。

4 別室登校の際には、個別出席簿を記入し、登校状態を視覚化することで、登校意欲を維持できるようにした。



成果

チーム支援を継続した結果、当該生徒に、友達と関わりたい気持ちが芽生え、別室登校ができるようになった。登校日数が次第に増加していった。さらに、3ヶ月後には授業開始前に在籍学級へ行き、配布物の受取りを週2・3回できるようになった。

課題

当該生徒は、集団行動が苦手で、コミュニケーションを図ることに課題を感じているため、ソーシャルスキルトレーニングをどのように取り入れるかが課題である。

不登校生徒への支援について

不登校児童・生徒の状況

小学校から不登校状態の生徒もいるが、中学入学後、学習の遅れや教員との関係、クラスや部活動での人間関係などをきっかけに不登校状態となる生徒もいる。学年が上がるにつれ、不登校の出現は増える傾向にある。

具体的な取組

(1) 「登校したい」気持ちをサポートする別室の開設

「学校に行きたい」気持ちがあっても、様々な理由で登校に困難さを感じている生徒たちを対象とした登校支援教室を開設した。

本校の登校支援教室の特徴は以下の3点である。

- ① 予約や約束なく、いつでも利用できること
- ② 自分のペースで過ごすことはできること
- ③ 本人・保護者・教員で目標を立てること

個別の活動の他、小集団の活動も別室の予定に取り入れている。

教室に入れない理由に、様々な「対人関係」を挙げる生徒が多い。よって、小集団での活動を意図的に作ることで、集団に慣れ、良好な人間関係を作る練習の場とした。



(2) 校内での連携

週1回の生活指導部会や教育相談部会にて不登校生徒の情報を共有している。それぞれの分掌の視点で、校内での支援や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携について検討を行っている。

(3) SC・SSW との連携

各学年に特別支援教育コーディネーターを配置している。家庭への支援が必要な場合にはSSWを紹介したり、心理的アセスメントが必要な場合には、SCや巡回心理士につないだり、連携・調整をしている。

(4) 日野市わかば教室（教育支援センター）との連携

わかば教室と別室を併用した利用や、わかば教室のみ利用する生徒もいるため、情報交換を丁寧に行っている。生活指導主任等が定期的にわかば教室を訪問し、生徒と交流している。

成果

全く登校できていなかった生徒が、別室に登校できるようになったり、別室から教室復帰につながったりする生徒がいた。また、SSWやSC等の学校内外の支援につながる生徒が増えた。

課題

不登校の生徒数の増加や、要因が複雑化しているため、不登校等の支援や指導に専念できる教員の確保が必要である。また、個々の教員の指導力の向上が求められる。

生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりについて

不登校児童・生徒の状況

不登校傾向のある生徒を含め、令和5年4月1日から10月31日までの間に校内別室を利用した生徒は19名であり、うち校内別室のみに登校している生徒は6名である。

具体的な取組

※特支 Co = 特別支援教育コーディネーター

【校内支援委員会を核とした組織的運営】

毎週金曜日に、管理職・特支 Co・学年担当・SC・SSW・支援員等での情報共有及び支援の検討・決定を行い、全教職員の共通理解の下、組織的な対応を行っている。



【生徒の状況に応じた柔軟な対応】

校内別室内を大部屋・和室・洋室に分け、集中して学習したい生徒は洋室、支援員と個別で話をしたい生徒は和室等、生徒の状況に応じた対応・部屋の使い分けを行っている。



【関係教職員との即時的な情報共有】

利用カードを活用し、校内別室での状況をその日のうちに支援員→管理職→担任→養護教諭で共有している。また、支援員間でも本カードを活用し、引継ぎを行っている。



【生徒及び保護者への周知・説明】

不登校及び不登校傾向のある生徒やその保護者との電話連絡や面談の際、校内別室の概要や支援体制を説明し、教室以外にも居場所があることを丁寧に説明している。また、不安や悩みを抱える生徒に対しても、一息つく場所として校内別室があることを SC 等から伝えている。

成果

校内別室指導支援員を2名配置し、毎日対応できる体制を整えたことで、昨年度ほとんど登校できなかった生徒（複数名）の登校日数が増加した。校内別室への登校をきっかけに授業や学校行事に参加できた生徒もあり、教室復帰への中継地点としても機能している。

課題

- ・ 校内別室内での生徒同士の関わりへの配慮。
- ・ 登校できていない生徒に対するアプローチと来室のきっかけづくり。